

2020年10月26日

## 新型コロナウイルス感染症に関するミスミガスの取り組みについて

株式会社M i s u m i  
ガス小売事業部

平素よりミスミガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ミスミガスでは、お客様の安心・安全のためエネルギーの安定供給や保安の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため様々な取り組みを行っています。

お客様にはご不便をおかけすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 1. お客様向け業務に関する取り組みについて

#### 1-1 ガス料金・電気料金の特別措置を実施しております。

- ・対象

生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」または「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた個人契約のお客様から当社へお申し込みがあった場合。

- ・特別措置の内容

ガス料金・電気料金の支払期限を1ヶ月延長致します。

- ・問合せ

お申込み方法等はミスミガス各店へお問い合わせください。

#### 1-2 お客様宅へ訪問し宅内で行う作業がある場合は事前にお客様へ了解を得て実施致します。

- ・定期保安点検・調査

法令に基づく点検・調査で、4年に1回以上の頻度で全てのお客様へ実施しています。

- ・ガス開閉栓の作業

法令に基づきガスの使用開始時に行うガス設備の点検・調査や、ガスメーターの開栓または閉栓の作業です。

- ・ガス機器の取付けや修理作業

- ・その他お客様とご相談のうえ必要な作業

#### 1-3 ミスミガスが実施する展示会等の開催は、感染症予防対策を行い予約制で実施します。

### 2. お客様宅に訪問・作業する従業員の取り組みについて

#### 2-1 お客様と接する場合には、マスク着用を行い、手洗いや消毒を徹底しています。

#### 2-2 営業活動については、お客様の了解を得て実施します。

### 3. 全従業員に関する取り組みについて

#### 3-1 エネルギーの安定供給や保安の確保に従事する従業員を中心に分散出勤を行っています。

#### 3-2 出社前の検温及び検温状況の記録を実施しています。

#### 3-3 事務所入口に消毒液を設置し、事務所へ出入りする際に手指の消毒を行っています。

#### 3-4 会議・研修等を開催する場合は、3密を避けるなど感染症対策を十分に行ったうえで実施致します。

以上